

■件名

コミュニティプラザの利用時間と支払い料金について（令和2年11月4日）

■手紙の内容

コミュニティプラザを利用させていただいている者です

もう何年も前から暗黙の了解という事で諦めていた事ですが、納得いかない部分もあり質問です。以前から夜間 21 時までの利用の場合料金はしっかり 21 時までの料金をお支払いしているにも関わらず、受付している方が 21 時には施設の電気が消えてしまうため、施設から出ないといけないので、10～15 分前には退館してくださいと言われてました。

15 分分の支払った料金はどうなるか尋ねたところ、皆さんそうなのでお互い様ですと言われました。

1 時間単位でしか予約できない上に、15 分も早く帰れと言われ、みんながそれで納得しているから、と言われました。どう考えてもお金はお金です。毎週借りていたら 15 分ではなく 1 時間分無駄にしている事になります。21 時に受付の人たちが帰らないといけないのであれば 20:45 までの貸出しに変更すべきだと思ひ、料金も変えるべきだと思ひます。

その辺館長達は知っているのでしょうか？臨時職員が勝手にやっているのでしょうか？日中も 12 時～14 時で利用した時は 15 分前に受付の方がきて、次に利用する方が来たので帰ってくださいと言われました。そして、体育館の電気までも消されました。なぜ？15 分残っているのに電気まで消されないといけないのでしょうか？たまに借りるからでしょうか？その辺はどういう考えなのかお知らせください。

■回答

コミュニティプラザにつきましては、1 時間単位でご利用いただいております、後片付け等を含め終了時間に退出いただきますよう、10～15 分前に声かけをさせていただきます。これは、次の利用者との入れ替えを円滑に行うためであり、最終利用時間午後 9 時におきましても同様で、午後 9 時に多目的ホールを退出していただくために声かけをしているものです。

また、最終利用時間後は、速やかに帰宅していただきますようお願いしております、ご理解、ご協力いただけますよう、お願いいたします。

今後は、再度職員に周知徹底を図り、丁寧な説明を行ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

担当課：経済環境課